

# H. T. C フットサルフェスティバル

## 開催要項

- 開催目的 フットサルの主旨である、「何時でも・何処でも・誰でもプレーを楽しめる」その様な機会が比較的少ない学生選手を対象にして開催する大会で、この大会を通じて各自の技術向上を計るとともに、選手相互の交流を深める事で、将来もフットサルに長く係わってもらふ事を目的とする。
- 1、主 催 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟／札幌地区サッカー協会
- 2、主 管 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、
- 3、後 援 札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
- 4、期 日 平成 27 年 2 月 7 日（土） 大学生・専門学校生対象  
平成 27 年 2 月 11 日（水祝） 中学生（U-14）対象  
平成 27 年 2 月 22 日（日） 高校生対象
- 5、会 場 札幌市西区（7 日）、手稲区（11 日）、22 日（北区）
- 6、参加資格
- ① チーム
- 1) 高校・専門学校・大学・中学に在籍する選手により構成されたチームで、1 チームの人数が 7 名以上であること。
  - 2) 同一学校の選手数が多い場合は、AB チームの参加を認める。
  - 3) 単一学校でチームが編成できない場合は、複数校による混成チームを認める。（ユニフォームはビブス使用）
  - 4) チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
- ② 選手
- 1) 在籍を証明する学生証を有していれば、学年・性別および年齢は問わない。
- ③ 外国籍選手
- 1 チームあたり 3 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC（国際フットサル移籍証明書）により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- 7、競技会規定
- 本年度（財）日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- ① 交代要員の数は 10 名以内とする。
  - ② ベンチに入ることが出来るのはメンバー用紙に記載された者のみとし、交代要員 10 名及び役員（監督を含む）5 名以内とする。
  - ③ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色もしくは白色のフットサル用シューズまたは体育館用シューズのみ使用可能とする。
  - ④ 試合時間は原則として 15 分ランニングタイム（ハーフタイムのインタバル無し）とする。
  - ⑤ 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で審議し処分を決定する。
- 8、競技方法
- ① 原則として予選リーグを行い、決勝トーナメントにより順位を決定する。但し、参加チーム数によって競技方法・試合時間を変更する事がある。
- 9、帯同審判
- ① 参加チームは、4 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。
  - ② 審判割り当ては札幌フットサル連盟審判委員会で行う。
- 10、ユニフォーム
- ① （財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、正副 2 着携行すること。但し、これが困難な場合はビブスで対応する。
- 11、参加チーム及びその数
- 参加チーム数の上限を 16 チームとする。

12、 参加申込期日

平成 27 年 1 月 30 日（金） 17：00 必着

参加申込方法

- ① 参加申込は、所定のフットサル大会申込書を、札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項をもれなく記入し、期日までに事業部に E-mail で送付すること。  
※注意：様式が変更される場合があるので、必ずダウンロードしてください。
- ② 参加料 3,240 円（税込）は、チーム名で事業部に振込むこと。
- ③ 参加資格、競技会規定および帯同審判員等、大会運営に関する問い合わせ先は、競技委員長宛とします。

事業部  
競技委員長

【 大会申込書送付先・問合せ先 】

柴田 剛 nposff@gmail.com

【 参加料振込先 】 ※注意：振込人の氏名は、必ずチーム名(略称可)としてください。

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3148199

NPO札幌フットサル連盟 大会事務局 理事長 唐牛 拓郎

・参加料 3,240円

13、 選手等変更届  
及びメンバー  
表の提出

- ① メンバー表は、試合開始予定時間の 30 分前までに本部にて受領し、必要事項を記入後提出すること。

但し、第一試合のチームは会場の入館時とする。

14、 組 合 せ

組合せは、札幌フットサル連盟ホームページで確認のこと。

15、 監 督 会 議

今回は、実施しない

① 日 時 \*

② 会 場 \*

16、 開 会 式

行わない

17、 負 傷 及 び  
事故の責任

大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

18、 そ の 他

- ① 如何なる事情があっても、対戦時間決定後の変更は行わない。